

Title	コロナ禍と会計：会計学の基本問題〔IV〕(5)
Sub Title	The Corona shock and accounting
Author	友岡, 賛(Tomooka, Susumu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2020
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.63, No.3 (2020. 8) ,p.35- 43
JaLC DOI	
Abstract	公然となされる会計ルールの弾力化, 会計基準の緩和の意味をもって考え, また, それを通じて企業における経済事象・経済状態と会計数値の関係について思量する。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20200800-0035">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20200800-0035</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## コロナ禍と会計

—— 会計学の基本問題〔Ⅳ〕(5) ——\*

友 岡 賛

### <要 約>

公然となされる会計ルールの弾力化、会計基準の緩和の意味をもって考え、また、それを通じて企業における経済事象・経済状態と会計数値の関係について思量する。

### <キーワード>

会計軽視、会計言語論、会計数値、減損処理、時価会計、実在論、実態、写像、新型コロナウイルス、唯言論、有用性、リーマン・ショック

### トップ記事

「減損見送り」<sup>1)</sup>という主見出しに「会計ルール弾力化」<sup>2)</sup>という袖見出しが続く某紙のトップ記事は次のように要約されている。

「金融庁や日本公認会計士協会などは新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要の急減を受け、企業がただちに工場や店舗の資産価値の切り下げを迫られないようにする方針だ。

---

### <引用について>

原文における（ ）書きや太文字表記や圈点やルビの類いは、原則として、これを省略した。したがって、引用文におけるこの類いのものは、特に断りが無い限り、筆者（友岡）による。

また、引用に際して、旧字体は、原則として、これを新字体に改め、促音や拗音の類いが小文字表記されていない場合は小文字表記に改め、漢数字は多くの場合、算用数字に改めるなどの加筆を施している。

\* 「会計学の基本問題〔Ⅳ〕(5)」として書かれた本稿は、しかしながら、トピックの性格上、早めに公表したいと考え、本号に載せることとした。

1) 『日本経済新聞』第48158号、2020年、朝刊1面。

2) 同上、朝刊1面。

……会計ルールの適用を弾力化することでコロナに伴う業績悪化を和らげる<sup>3)</sup>」。

「コロナの感染拡大に伴う需要の激減で……本来ならば減損処理が必要になりかねないが、機械的にルールを適用せず柔軟に対応することを認める方針だ<sup>4)</sup>」とされ、また、継続企業の前提に対する疑義に関する注記については「疑義のついた企業は格下げになり、融資を受けにくくなることも想定される。コロナの終息がまったく見通せないなか、画一的に運用すると多くの企業がこのルールに抵触する懸念が出てくる。このためコロナの拡大に伴う不透明感が漂うあいだは、すぐに適用しなくてよいようにする<sup>5)</sup>」とされている。

弾力化それ自体の意味は「経済の混乱を回避するため<sup>6)</sup>」ということであって、「現行の会計基準を厳格に適用すると、減損損失を計上する企業が相次ぎ、赤字が続出して日本全体が信用不安に襲われる<sup>7)</sup>」といったことだろうし、「会計基準が国家のガバナンスと深く関わっている以上、政治・行政の介入は不可避<sup>8)</sup>」ともされようが、しかしながら、この報道は何を意味しているのだろうか。

もっとも日本公認会計士協会は直ちに如上の報道を否定している<sup>9)</sup>が、筆者とすれば、真偽のほどは問題ではない。筆者の関心は、如上の報道がなされること、これ自体にある。

「かねない」や「懸念」は何を案じているのだろうか。「本来ならば」必要なものをどうして、しなくてよいようにする、のだろうか。「業績悪化を和らげる」とはどういうことだろうか。

いずれにしても、どこかで聞いたような話である。

#### リーマン・ショック

デジャブではない。やはり、どこかで聞いたような話である。

新型コロナ・ウイルスといえば、その経済への影響の深刻さはリーマン・ショック級とも、リーマン・ショックを上回るともいわれるが、リーマン・ショックといえば、あのときにも同様

3) 同上、朝刊1面。

4) 同上、朝刊1面。

5) 同上、朝刊1面。

6) 前田昌孝「会計基準を緩めていいのか」『企業会計』第72巻第7号、2020年、66頁。

7) 同上、66頁。

8) 大石圭一「会計基準」斎藤静樹、徳賀芳弘（責任編集）『体系現代会計学〔第1巻〕 企業会計の基礎概念』2011年、466頁。

9) 「昨晚および今朝の会計ルールの弾力化に関する報道の内容については、当協会から発したものではありません。また、このような報道がなされることについて、当協会が事前に承知していたものでもありません。企業の決算及び監査に携わる会員・準会員各位におかれましては、冷静な対応をお願いいたします。なお、当協会は、関係各位と連携を密にして、新型コロナウイルスの感染が拡大している現状を踏まえた適切な対処方針について、引き続き検討し、会員・準会員各位に適時に情報発信して参ります」（日本公認会計士協会「昨晚および今朝の日経新聞の一部報道について」（<https://jicpa.or.jp/news/information/2020/20200403gf.html>）2020年4月3日）。

のことがあった。

時価会計基準の緩和だった。リーマン・ショックによる不良資産の評価損をもって減らすべく、金融商品を時価評価する時価会計基準を部分的に凍結する、ということだった。あるいは「理外の理」、あるいは「政治判断」、あるいは「緊急避難」といった説明がなされ、損失が生じているという実態が時価会計によって示されることは好ましくない、ということばかりか、時価会計が金融危機をもって増幅している、と考えられていた<sup>10)</sup>。

リーマンとコロナの異同の一つは前者は金融商品の評価損、後者は業績の悪化ということかもしれないが、これは異同か、それとも、畢竟、同じことか。

### 「悪化を和らげる」

さて、コロナ禍に戻り、前出の「かねない」や「懸念」は何を案じているのか、といえば、コロナによって業績が悪化し、業績の悪化という実態をちゃんと反映すべく、ちゃんと減損処理を行った場合、継続企業の前提に対する疑義などを通じ、最悪の場合には破綻に至る虞も、ということだろうし、体力、資本金のある企業における破綻の虞は、一部は会計（減損処理）の所為で、ということになり、そのことは「固定資産の減損に係る会計基準」……の怖さ<sup>11)</sup>などといった言い様にも看取されようが、ただし、資本金に乏しい小規模な企業の場合は、減損処理の有無とは無関係に、すなわち、会計とは無関係に、資金繰りの悪化をもって、ときに破綻へと至る。むしろ、会計数値は資金繰りを左右するが、ときに会計数値に左右されるまでもなく破綻へと至る。

また、これも前出の「業績悪化を和らげる」には二つの意味があろうか。会計ルールの適用の弾力化によって、会計数値の悪化を和らげる、という意味と、弾力化によって、会計処理（減損処理）による実態の一層の悪化を和らげる、という意味があろうし、後者は、会計数値の悪化による資金繰りの悪化を和らげる、ということだろう。

なお、今般の件はコロナ禍の経済停滞を受けての減損ルールの緩和ということだが、ただし、減損処理については1980年頃に「経済停滞の中……<sup>12)</sup>伝播した」という史実がある。「貸借対照表上の資産価額を切り下げることは、その後の費用負担を軽減し、結果、利益を大きく算定する効果があると考えられたため<sup>13)</sup>」とされており、興味深い、まずはさて置く。

### 軽視に非ず

リーマン・ショックの際の時価会計基準の緩和については会計の専門家サイドから「本末転倒」との指摘がなされ、不快感が示され、会計軽視を嘆く声が聞かれたが、しかしながら、筆者

10) 友岡賛「会計と会計学のレーズン・デートル」『企業会計』第71巻第1号、2019年、55～56頁。

11) 前田「会計基準を緩めていいのか」66頁。

12) 澤登千恵「減損会計」野口昌良、清水泰洋、中村恒彦、本間正人、北浦貴士（編）『会計の歴史—80』2020年、71頁。

13) 同上、70頁。

はこの緩和をもって、むしろ、会計はこれが重視されていることの証左と捉えている。けれど、会計数値に意味があるからこそ、これに手を加えようとする、という筋合いにあるからである。<sup>14)</sup>

軽視が問題でなければ問題は何か、というか、興味深い点は何か、といえば、コロナ禍についていえば、業績の悪化という実態を示さないためにルールを緩めてしまう、ということが憚りもなく公言され、堂々と、およそ批判的なコメントもなく、トップ記事となっている、ということである。恥ずかしくないのだろうか（誰が誰に対してか、分からないが）。

また、この記事は世間をして幾つかのことを知らしめている。第1に、コロナによって業績の悪化が生じている、ということ、第2に、悪化の程度は会計のルールを緩めなければならないほど大きい、ということ、第3に、今後の会計数値は実態を示すものではなくなる、ということである。もっとも二つめのことについては、会計のルールの緩和は<sup>おおごと</sup>大事、という認識が前提となろうし、叙上のような会計軽視を嘆く向きとすれば、会計のルールの緩和は（会計の専門家以外の人々には）大事とは思われていない、ということになろうが、それはさて置き、世間は如上の三つのことを知るに至ったのである。

世間が知っている、というのはどういうことか。コロナによって大きな業績の悪化が生じている、ということ、これを皆が知っているのにどうしてルールを緩和するのか。ルールを緩和する、ということ、これを皆が知っているのにどうしてルールを緩和するのか。今後、人々はどのように会計数値を用いるのだろうか。

知っていても、知られていても、構わないのだろうか。

皆が知った上で、しかし、皆がそれにしたがって行動するなら、それはあり、なのかもしれない。

叙上のようなことを皆が知った上で、ルールの緩和がなされていようととも会計数値にしたがって皆が行動する、ということなのだろうか。実態を示さないものであろうとも会計数値にしたがって皆が行動する、ということなのだろうか。

## 会計言語論

あるいは写像行為とされ、あるいは言語行為とされる会計は、しかし、如上の状況にあっても果たしてそうか。

企業における経済事象・経済状態という実態が対象としてあり、別言すれば、企業の実態が本体（principal）としてあり、これが写像され、写体（surrogate）としての会計数値がもたらされる、とされ、あるいは、企業における経済事象・経済状態という実態が会計という言語行為によって会計数値として表現され、伝えられる、とされる。

会計をもって言語行為と捉える立場がどのくらい一般的なものか、筆者とすれば、定かでないが、全在紋によれば、「友岡や工藤（栄一郎）のみならず、学界には「会計はビジネスの言語で

14) 友岡「会計と会計学のレーゾン・デートル」55～56頁。

友岡賛「会計ファームはプロフェッショナルに徹するべき」『Best Professional Firm 2020』2020年、2頁。

ある」と指摘する会計言語肯定論者はすこぶる多い<sup>15)</sup>とされ、筆者も「肯定論者」とされている。しかしながら、筆者とすれば、そのつもりはなく、他方、「会計言語説敬遠は、友岡だけではない<sup>17)</sup>」とされている点については、その通り、「敬遠<sup>18)</sup>」している<sup>19)</sup>、と認めたいが、そうした「友岡の姿勢は、残念に思われる<sup>20)</sup>」とされていることについては、一向に残念ではない、としておきたい。なお、全によれば、「[「会計はビジネスの言語とは無縁である」と明言する会計言語否定論者には、我われもこれまで遭遇したことがない<sup>21)</sup>」とされているが、そもそも会計言語論などに関心のない向きはわざわざ否定することもなく、「無縁である」と明言する者に遭遇したことがない、ということはおおよそ意味をもたない。

翻って、例えば「企業の経済的判断が会計情報に与える影響<sup>22)</sup>」といったことを組上に載せ、「企業の経済行動が企業の財務数値、財務指標、企業評価に与える影響があること<sup>23)</sup>」を指摘する向きがあるが、これはどういうことか。「企業の経済的判断」によってもたらされた「企業の経済行動」と会計数値等の関係は、「企業の経済的判断」ないしそれによってもたらされた「企業の経済行動」が会計数値等に影響を与える、ということは確かではあるが、第1に、本体が変われば写体が変わるのは自明であって、第2に、[本体 → 写体<sup>あたりまえ</sup>]の関係は、本体が写体に影響を与える、という関係ではないのではないか。もっともその「行動」が、経営を良くするためのもの、ではなく、会計数値を良くするためのもの、というなら、理解もできようが、しかし、「企業が事業の選択と集中を行うために、スピンオフ、事業譲渡、売却などの経済活動を行うことで、企業の財務数値、財務指標、企業評価に与える影響がある<sup>24)</sup>」とされている。

閑話休題。既述のように、企業における経済事象・経済状態という実態が対象としてあり、別言すれば、企業の実態が本体としてあり、これが写像され、写体としての会計数値がもたらされる、とされ、あるいは、企業における経済事象・経済状態という実態が会計という言語行為によって会計数値として表現され、伝えられる、とされる。

しかしながら、如上の状況はそうではない。人々は、会計数値を通じて知った実態にもとづいて行動している、のではなく、会計数値それ自体にもとづいて行動している、ということだからである。<sup>25)</sup>

15) 全在紋「複式簿記の誕生（新説）」『桃山学院大学経済経営論集』第61巻第4号、2020年、242頁。

16) 会計言語説を紹介することはあるが、主張したことはなく、肯定もしたことはないが、否定したこともない。

17) 全「複式簿記の誕生（新説）」242頁（圈点は原文）。

18) 友岡賛『会計と会計学のレーゾン・デートル』2018年、18頁。

19) 全によれば、筆者はこの説を肯定の上、敬遠している、とされているが、肯定も否定もせず、敬遠している。

20) 全「複式簿記の誕生（新説）」241頁。

21) 同上、242頁。

22) 宮川宏「企業の経済的判断が会計情報に与える影響」『会計人コース』第55巻第7号、2020年、72頁。

23) 同上、74頁。

24) 同上、73頁。

25) 友岡「会計と会計学のレーゾン・デートル」56頁。

しかしながら、こうした捉え方は実在論に立脚するとされ、「言葉が存在を規定している（唯言論）<sup>26)</sup>」であり、存在が言葉を規定している（実在論）のではない」とする唯言論者からは批判されるのだろうか。唯言論者によれば、「かねて会計における表現を「写体」あるいは「写像」とみる見方が学界に蔓延しているが、会計実在論の典型であると言ってよい<sup>27)</sup>」とされ、「実在論の破綻は、今や会計的にも明らかであろう<sup>28)</sup>」とされる。

むしろ、唯言論的に「資産なるがゆえに貸借対照表借方に計上される」のではなく、「貸借対照表借方に計上されるがゆえに資産<sup>29)</sup>」なのである」と解した方が問題はないのだろうか。実態というものの実在を措定しないのであれば、如上の状況にも齟齬はない、ということになるのだろうか。実態があって会計数値があるのではなく、会計数値があって実態がある。

唯言論者によれば、「実在論や観念論の欠を知り、唯言論の完を知る一つの手立ては、異種言語体系間の比較である<sup>30)</sup>」とされ、使用言語を異にする場合、眼前に存在する或るものに対する認識に差異が生ずる、という状況は実在論をもって否定する<sup>31)</sup>、とされる。

言葉を違えると、みえるものが違ってくる。会計数値（という言葉）<sup>32)</sup>があつて経済事象・経済状態があり、経済指標等の経済学的な数値（という言葉）<sup>32)</sup>があつて経済事象・経済状態があり、それぞれにおいて認識される経済事象・経済状態は同様ではない、ということか。

### 会計情報の有用性

例えば「会計情報の有用性に焦点をあてた実証的会計研究<sup>33)</sup>」を支持する向きによれば、「会計研究は会計情報がいかなる「経済的影響」を及ぼすのかを経験的証拠に基づいて分析することが使命<sup>34)</sup>」とされ、「経済的影響というテーマの中には、会計情報が利害関係者（とりわけ投資家）の意思決定に影響を与え、投資家の行動を変えるほどに有用性をもつのか……<sup>35)</sup>といった論点が含まれる」とされているが、果たして「行動を変える」情報 = 「有用な情報」なのだろうか。

会計情報を提供することの意義はこれがまずは情報の非対称性の解消にあることは言を俟たず、例えば「情報の非対称性とは……端的にいえば、情報を知っている人と知らない人がいるというアンバランスな状態のことである<sup>36)</sup>」とされ、「このようなアンバランスさを解消するのが情報開

26) 全「複式簿記の誕生（新説）」253頁（（ ）書きは原文）。

27) 同上、254頁。

28) 同上、255頁。

29) 同上、253～254頁。

30) 同上、251頁。

31) 同上、251頁。

32) 下記のことを参照。

友岡賛『会計学の考え方』2018年、第2章。

33) 伊藤邦雄「実証的会計研究の進化」伊藤邦雄、桜井久勝（責任編集）『体系現代会計学〔第3巻〕 会計情報の有用性』2013年、1頁。

34) 同上、5頁。

35) 同上、5頁（（ ）書きは原文）。

36) 田口聡志『教養の会計学——ゲーム理論と実験でデザインする』2020年、84頁。

示にはかならない<sup>37)</sup>』とされる。また、コロナ禍において組上に載せられた「減損会計は投資家が認識できる経営実態が経営者の認識に近づく効果がある<sup>38)</sup>』とされる。経営者は該企業の実態をよく知っているのに対し、投資者はよく知らず、したがって、投資者をしてよく知らしめるために会計情報の提供が行われる。ここに有用な情報とは実態をよく知ることができる情報のことであって、実態をよく知りえた投資者は適切な投資行動をもって行うことができる、という筋合いにある。

しかし、リーマン・ショックやコロナ禍によるルールの緩和という状況においてもたらされる情報に如上の意味における有用性はなく、すなわち、「経営者が認識している経営実態と、投資家が公表資料から読み取れる経営実態とに乖離が<sup>39)</sup>でき」、しかも、そのことを皆が知っている。しかしながら、公然となされるルールの緩和、公然となされる有用性の喪失は、会計情報はこれに如上の意味における有用性が求められているわけではない、かもしれない、ということを示唆している。

また、人々は、会計数値を通じて知った実態にもとづいて行動している、のではなく、会計数値それ自体にもとづいて行動している、という先述の状況は、如上の意味における有用性はない情報であっても [= 「行動を変える」情報 ] であることを意味している。そうした「行動を変える」情報はこれをどのように捉えたらよいのだろうか。

情報開示制度の要点については「第1は、情報劣位にある投資家が情報を得られる仕組みを作り、投資家が<sup>40)</sup>だまされない環境を設計することである」ともされているが、ルールの緩和は公然となされ、したがって、投資者は「だまされ」ているわけではない。

先に、果たして [「行動を変える」情報 = 「有用」な情報] なのだろうか、と問い掛けたが、[ちゃんと実態を示す情報 = 「有用」な情報] についてはどうだろうか。コロナ禍の件についていえば、[ちゃんと「工場や店舗の資産価値の切り下げを」行った情報 = 「有用」な情報] ということであり、あるいは [ちゃんと継続企業の前提に対する疑義に関する注記が附された情報 = 「有用」な情報] ということだろうが、この企業の資産には減損が生じているかもしれない、と思いつつ、あるいは、この企業には継続企業の前提に疑義があるかもしれない、と思いつつ、しかし、その実態はこれを知ることができないような会計情報を用いることの意味は奈辺にあるのか。知らなくてもよいのか。いや、むしろ、知らない方がよいのか。

ちゃんと実態を示していない情報を投資者は用いるのか。それが有用性を欠く情報であることを知りながら、用いるのか。皆、会計数値にもとづいて行動する、ということがお約束なのだろうか。制度、すなわち、社会的な約束事、である。強制力はなかろうとも、皆、とりあえずは会計数値にもとづいて行動する、という約束事である。

37) 同上、84頁。

38) 前田「会計基準を緩めていいのか」66頁。

39) 同上、67頁。

40) 田口『教養の会計学』85頁。



公然と、の意味

もしかしたら筆者の発問はこれが筋違いだったのだろうか。本稿において筆者はルールの弾力化、基準の緩和が公言され、すなわち公然となされていることに留意し、その不可思議さの意味をもって問うたが、ただし、公然となされ、皆が知っている、という状況は会計ルール、会計基準のなかにあるのだろうか。

会計基準の意義については「資本市場においては取引の前提条件として情報の等質性を確保するための最小限のルールが必要になるが、個別・自発的な契約に任せていたのではコストがかかるため、市場参加者が市場における契約や慣行を標準化し、デファクト・スタンダードとして取りまとめたものが会計基準である<sup>41)</sup>」るともされ、ここにいる情報の等質性の確保とは「『絶対的な真実性』を確保することではない<sup>42)</sup>」とされ、「情報が『虚偽』ではないことを示す『合意水準の保証』<sup>43)</sup>」であるともされているが、公然となされ、皆が知っている、という状況は或る種の合意か。

先述のように、資本力に乏しい小規模な企業の場合は、会計とは無関係に、資金繰りの悪化をもって、ときに破綻へと至り、その場合は会計の知ったことではないが、資本力のある企業における破綻の虞は、一部は会計の所為で、ということであって、これを回避すべくなされる弾力化、緩和はときに皆の同意の下、公然と、或る種のフェアネスをもって行われる、ということか。

ときに破綻を回避すべくなされる粉飾をもって肯定する向きもみられるが、粉飾は、むしろ、密かに、したがって、アンフェアになされる一方、本稿にて俎上に載せられた弾力化、緩和は公然と、したがって、フェアになされる。「会計基準を緩めれば、企業の投資価値は見えにくくなる<sup>44)</sup>」が、ただし、投資者もそれを知っている。トップ記事を通じて。

2020年は4月3日に日本公認会計士協会、企業会計基準委員会、東京証券取引所、日本経済団体連合会、日本証券アナリスト協会等を構成員として設けられた新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等<sup>45)</sup>への対応に係る連絡協議会が4月15日に公表した「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」は次のように呼び掛けている。

「投資家においては、投資先企業の持続的成長に資するよう、平時にもまして、長期的な視点からの財務の健全性確保の必要性などに留意することが求められる<sup>46)</sup>」。

41) 大石「会計基準」438～439頁。

42) 同上、438頁。

43) 同上、438頁。

44) 前田「会計基準を緩めていいのか」66頁。

45) 金融庁「『新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会』の設置について」([https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200403\\_kansa/20200403.html](https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200403_kansa/20200403.html)) 2020年4月3日。

46) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200415/01.pdf>) 2020年4月15日。

## 文 献

- 全在紋「複式簿記の誕生（新説）」『桃山学院大学経済経営論集』第61巻第4号，2020年。
- 伊藤邦雄「実証的会計研究の進化」伊藤邦雄，桜井久勝（責任編集）『体系現代会計学〔第3巻〕 会計情報の有用性』中央経済社，2013年。
- 金融庁「「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」の設置について」（[https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200403\\_kansa/20200403.html](https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200403_kansa/20200403.html)）2020年4月3日。
- 前田昌孝「会計基準を緩めていいのか」『企業会計』第72巻第7号，2020年。
- 宮川宏「企業の経済的判断が会計情報に与える影響」『会計人コース』第55巻第7号，2020年。
- 日本公認会計士協会「昨晚および今朝の日経新聞の一部報道について」（<https://jicpa.or.jp/news/information/2020/20200403igf.html>）2020年4月3日。
- 大石圭一「会計基準」斎藤静樹，徳賀芳弘（責任編集）『体系現代会計学〔第1巻〕 企業会計の基礎概念』中央経済社，2011年。
- 澤登千恵「減損会計」野口昌良，清水泰洋，中村恒彦，本間正人，北浦貴士（編）『会計のヒストリー 80』中央経済社，2020年。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」（<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200415/01.pdf>）2020年4月15日。
- 田口聡志『教養の会計学——ゲーム理論と実験でデザインする』ミネルヴァ書房，2020年。
- 友岡賛『会計学原理』税務経理協会，2012年。
- 友岡賛『会計学の基本問題』慶應義塾大学出版会，2016年。
- 友岡賛『会計と会計学のレーゾン・デートル』慶應義塾大学出版会，2018年。
- 友岡賛『会計の歴史（改訂版）』税務経理協会，2018年。
- 友岡賛『日本会計史』慶應義塾大学出版会，2018年。
- 友岡賛『会計学の考え方』泉文堂，2018年。
- 友岡賛「会計と会計学のレーゾン・デートル」『企業会計』第71巻第1号，2019年。
- 友岡賛『会計学の地平』泉文堂，2019年。
- 友岡賛「会計ファームはプロフェッショナルに徹するべき」『Best Professional Firm 2020』プレジデント社，2020年。
- 友岡賛「「複式簿記」を説明することの意味——会計学の基本問題〔IV〕（1）」『三田商学研究』第63巻第5号，2020年。
- 友岡賛「資本維持の論拠——会計学の基本問題〔IV〕（2）」『三田商学研究』第63巻第6号，2021年。
- 友岡賛「引当金と繰延資産——会計学の基本問題〔IV〕（3）」『三田商学研究』第64巻第1号，2021年。
- 友岡賛「会計主体論の存在意義・再論——会計学の基本問題〔IV〕（4）」『三田商学研究』第64巻第2号，2021年。

2020年6月14日成稿